

## 実績評価書

平成 19 年 8 月

評価の対象となる施策目標	医療情報化インフラの普及を推進すること
--------------	---------------------

## 1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	3	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること
施策目標	3-1	医療情報化インフラの普及を推進すること
個別目標 1	医療の IT 化を推進すること ※重点評価課題（IT を活用した医療の利便性向上）	
	(主な事務事業) ・地域診療情報連携推進事業 ・医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業	
施策の概要（目的・根拠法令等）		
1. 目的等 医療の IT 化を推進するため、「IT 新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。		
2. 根拠法令等 ○ IT 新改革戦略（平成 18 年 1 月：IT 戦略本部） ○ 重点計画 2006（平成 18 年 7 月：IT 戦略本部） ○ 医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン（平成 19 年 3 月：厚生労働省）		
主管部局・課室	医政局研究開発振興課医療機器・情報室	
関係部局・課室		

## 2. 現状分析

業務の効率化、患者の利便性の向上や医療の質の向上を期待される医療情報システムの導入に対して医療機関の関心は高いが、①システムの導入・維持費が高額なこと、②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題がある。
--

## 3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	統合系医療情報システムの普及率 (医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性和活用度を適切に評価するための指標を平成 19 年度までに開発する。それを踏まえ、統合系医療情報システムを 200 床以上の医療機関のほとんどの導入す	—	—	—	—	—

る（４００床以上は平成２０年度まで、４００床未満は平成２２年度まで。）					
(調査名・資料出所、備考)					
<b>施策目標の評価</b>					
医療分野のIT化については、医療用語・コードの標準化等の施策により推進を図っていると評価できる。今後も引き続き標準化等に取り組んでいくとともに、医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標を平成１９年度末までに開発することとしており、それを踏まえた上で本政策目標の評価を適切に行うこととしている。					

## 4. 個別目標に関する評価

<b>個別目標 1</b>						
医療のIT化を推進すること						
<b>個別目標に係る指標</b>						
アウトカム指標 (達成水準／達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	統合系医療情報システムの普及率 (医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標を平成１９年度までに開発する。それを踏まえ、統合系医療情報システムを２００床以上の医療機関のほとんどの導入する（４００床以上は平成２０年度まで、４００床未満は平成２２年度まで。） ※施策目標に係る指標１と同じ。	—	—	—	—	—
(調査名・資料出所、備考)						
<b>参考指標</b>						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	オーダーリングシステムの普及率 (一般病院４００床以上)	56.9%	—	—	72.9%	—
2	電子カルテシステムの普及率 (一般病院４００床以上)	2.9%	—	—	21.1%	—
(調査名・資料出所、備考)						
・ 参考指標は、医療施設調査（大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課調べ）による。						
<b>個別目標 1 に関する評価（主に有効性及び効率性の観点から）</b>						
業務の効率化、患者の利便性の向上や医療の質の向上を期待される医療情報システムの導入に対して医療機関の関心は高い。 しかし、①システムの導入・維持費が高額なこと、②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題があり、それらの課題解決に向けて、地域診療情報連携推進事業等の施策により推進を図っていると評価できる。今後も引き続きこれらの施策を実施するとともに、医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業といった施策を講ずることとしている。						
(※太字部分は、重点評価課題該当部分)						
<b>施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要</b>						
事務事業名 : 地域診療情報連携推進事業						
平成18年度 : 229百万円 (補助割合 : [国 1 / 2][事業者 1 / 2])						

予算額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（厚生労働大臣が認めた者）
概要	地域において中心的役割を果たしている医療機関と周辺の医療機関が、医療情報ネットワークを構築し、患者の診療情報を共有すること等によって、質が高く効率的なチーム医療・グループ診療の実践が可能な地域医療連携体制の構築を図るための補助事業。
事務事業名	医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業
平成19年度 予算額	140百万円（補助割合：[国 10/10]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（企画競争により決定）
概要	医療機関内の標準化を進めるため、異なるベンダ（メーカー等）間のシステムを実際に相互に接続して相手のシステムと支障なく情報のやりとりができるかどうかの確認をする対向実験を行い、相互接続性が実証された評価結果を広く公表することにより、コンポーネント化（部品化、要素化）された接続可能なシステムを医療機関が選択的に導入して最適なモデルを組み立てることを可能とする事業。（※19年度より実施）

## 5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、総合的に判断して分類
<p>1 施策目標を達成した</p> <p>2 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける</p> <p>③ 施策目標の達成に向けた見直しを検討する</p> <p>i 組織体制の見直しの検討</p> <p>ii 予算の見直しの検討</p> <p>iii 事務事業の新設の検討</p> <p>iv その他（医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標を平成19年度までに開発した上で、統合系医療情報システムを200床以上の医療機関のほとんどの導入する）</p> <p>4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する</p>

## 6. 特記事項

<p>①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）</p> <p>②各種政府決定との関係及び遵守状況 「IT新改革戦略」（平成18年1月：IT戦略本部） 「重点計画2006」（平成18年7月：IT戦略本部）</p> <p>③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況</p> <p>④会計検査院による指摘</p> <p>⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 「標準的電子カルテ推進委員会」（最終報告：平成17年5月）</p>
--

## 7. 本評価書に関連する他の実績評価書

該当無し
------